

養父市社協案内

関宮支部

関宮ふれあいの郷

- 関宮支部事務局
- 訪問介護事業所(関宮エリア)
- 通所介護事業所
- 高齢者相談センターせきのみや

〒667-1105 養父市関宮193
TEL 079-667-3248/FAX 079-667-3351

大屋支部

大屋保健センター

- 大屋支部事務局
- 訪問介護事業所(大屋エリア)
- 高齢者相談センターおおや

〒667-0315 養父市大屋町加保678-1
TEL 079-669-1598/FAX 079-669-0093

デイサービスセンター「ふれあい」

〒667-0311 養父市大屋町大屋市場948
TEL 079-669-2013/FAX 079-669-2020

本部・八鹿支部

地域交流センター「福祉の杜」

- 本部・八鹿支部事務局
- 訪問入浴サービス事業所
- 居宅介護支援事業所
- 障害者相談支援事業所
- 訪問介護事業所

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
TEL 079-662-0160/FAX 079-662-0161
TEL 079-662-0666/FAX 079-662-0667



養父支部

- 養父支部事務局

〒667-0101 養父市広谷251-1
TEL 079-664-1142/FAX 079-664-2181

養父市社会福祉協議会 第4次地域福祉推進計画

令和6年度(2024)～令和8年度(2026)

発行年月/2024年4月

編集・発行/社会福祉法人養父市社会福祉協議会

〒667-0022 兵庫県養父市八鹿町下網場320

地域交流センター「福祉の杜」

TEL 079-662-0160/FAX 079-662-0161



www.yabu-shakyo.jp



instagram

だれもが つながり ささえあう
いのち輝くまちづくり
“つながり”を養父市のチカラに

第4次地域福祉推進計画

2024 - 2026

社会福祉法人養父市社会福祉協議会



計画の目的

第4次地域福祉推進計画
2024-2026

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、市町村に一つしか設置できない、きわめて公共性の高い民間組織です。

地域福祉を推進していくには、地域住民をはじめ、地域で活動するさまざまな関係機関や団体と連携を図りながら、地域の実情や生活課題を理解したうえで、解決策を協議していくことが大切です。

官民協働で具体的な活動につなげていくための指針書としてこの計画を推進していきます。

だれもが
つながり
ささえあ
う
いのち
輝く
まちづく
り
“つながり”を養父市のチカラに

福祉目標

第4次地域福祉推進計画の福祉目標(スローガン)を、第3次計画から継承して「だれもが つながり ささえあう いのち輝くまちづくり」と決めました。

また、サブタイトルを「“つながり”を養父市のチカラに」としました。「つながり」によって一人一人がいきいきと、元気に、幸せに暮らしていく地域をめざします。そして、人と社会、さまざまな団体や企業、関係者同士が つながりあうことで、未来に続く養父市の「チカラ」をイメージしました。

計画を推進する3つの基本目標

1

ささえあいですすめる「まちづくり」

地域共生社会の実現のためには、住民同士の見守りあいや助けあいが、一番の基本となります。また、企業や団体などと連携して地域課題の解決を図っていくことも重要になってきます。多くの住民や関係機関で協力し、ささえあうことでより良い“まちづくり”を行っていきます。

2

ともに生きる「いしきづくり」

誰もが自分らしく生きることができる社会をつくるには、多様性や違いを認めあい、一人一人を尊重する意識を持つことが大切になってきます。幅広い世代での「福祉学習」(いしきづくり)をすすめることで、「ともに生きる」地域をめざしていきます。

また、この地に暮らす私たち一人一人が、地域づくりに主体的に関わっていくことも大切です。人をささえるとともに、地域に関心を持ち、未来をつくる“いしき”をしっかりと育てていきます。

3

安心して暮らせる「しくみづくり」

住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるよう、一人一人の暮らしをささえるさまざまな取り組みをしっかりと行っていきます。

多様化、複雑化した課題に対しては、関係機関とのネットワークを強化することにより、制度の狭間をつくり出すことなく丸ごと受け止めて解決に向け取り組んでいきます。

第4次地域福祉推進計画では社会情勢や地域の変化に対応できるよう、計画期間を3年間としています。
“つながり”をキーワードに3つの柱を「基本目標」として設定し、8つの「基本活動」に取り組みます。
地域福祉の推進は「住民主体」であることを念頭に、ボランティアや地域の様々な関係機関と協働して、
小地域福祉活動や当事者支援をすすめていきます。

1 ささえあいですすめる「まちづくり」

基本活動 1～3

- 1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり
- 2 企業や団体との協働による地域課題の解決
- 3 自由で気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

2 とともに生きる「いしきづくり」

基本活動 4～6

- 4 人をささえ、地域をつくる“人財”の育成と発掘
- 5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる
- 6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなで作る

3 安心して暮らせる「しくみづくり」

基本活動 7～8

- 7 みんなでささえるネットワークづくり
- 8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

福祉目標

だれもが つながり ささえあう
いのち輝くまちづくり

“つながり”を養父市のチカラに

地域福祉推進の基盤強化

- 1 地域福祉情報の収集・整理・発信
- 2 社協活動のPR、社協財源確保強化

基本活動

01 ちょうどいい「おせっかい」ができる地域づくり

地域共生社会をすすめるうえでは、住民同士の見守りあいや助けあいの活動が重要です。隣近所のおせっかいや緩やかな見守りを、「良きもの」とする風潮が当たり前になる地域づくりをすすめます。

- 1 福祉連絡会の活動支援
- 2 生活福祉課題のリサーチ
- 3 お互いさまが当たり前の地域づくりの推進

02 企業や団体との協働による地域課題の解決

住民同士の見守りあいや助けあい、また、制度やサービスでは解決しにくい課題に対応するため企業や団体、社会福祉法人と協働をすすめ、それぞれの強みやノウハウを活かして新たな解決方法を模索していきます。

- 1 企業や自治協議会との連携による取り組み
- 2 「ほっとかへんネットやぶ」の機能強化

03 自由に気軽に参加できる「地域の居場所」づくり

高齢者や障がい者、認知症の人、その介護者が楽しんで参加できる居場所、子どもを連れて自由に行ける居場所、ひきこもりや外国出身者、生きづらさを抱えている人たちが、ふらっと立ち寄れる場など、“敷居が低い居場所”を地域住民や関係機関と連携し、つくっていきます。

- 1 だれもが自由に行ける居場所を増やす
- 2 多様な居場所づくりの支援をすすめる
- 3 “楽しい”を切り口にしたWAKUWAKU(ワクワク)する住民の交流の場をつくる

04 人をささえ、地域をつくる「人財」の育成と発掘

ボランティアの高齢化や地域活動の参加者の固定化など、社会全体で活動の担い手が少なくなっています。ボランティア・市民活動センターの機能を強化し、次世代の養父市をささえ地域をつくっていく“人財”の育成や発掘、そしてその人財を意識的につなげていく取り組みをすすめます。

- 1 ボランティア・市民活動センターの機能強化
- 2 ボランティア活動者の育成と発掘
- 3 ボランティア登録とマッチングのしくみづくり
- 4 人と地域をささえる福祉人財の育成

05 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる

当事者やその家族、関係機関と連携し、学校での福祉教育や、地域で行うさまざまな研修会などの場で「学び」「気づき」「共感」できる機会を重ね、多様性や違いを認めあうことができる福祉学習をすすめます。

- 1 多様性や違いを「学び」「気づき」「共感」する福祉学習の推進
- 2 一人一人を大切に、認めあえる学校での福祉学習の推進

06 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなで作る

さまざまな生きづらさや生活上の困難さを抱える当事者の方々が、支援を受けるという一方的な立場でなく、課題解決に向けて自分たちで主体的につながり行動していくことを地域全体で応援していきます。

- 1 当事者の主体的な活動を応援する
- 2 当事者同士の交流と学びあいを促進する

07 みんなでささえるネットワークづくり

高齢・障害・児童・生活困窮などの分野別の相談支援体制だけでは、「制度の狭間」をつくり出し対応が困難な状況となっています。多様化する住民の相談を関係機関が相互に連携・情報共有し、課題解決できる包括的支援体制の構築をすすめます。

- 1 みんなでささえる包括的支援体制の推進
- 2 アウトリーチによる相談支援の強化
- 3 住民や企業とすすめる生活困窮者支援
- 4 結婚相談事業の推進とネットワークの強化

08 地域での自立生活をささえるサービスの充実

高齢となり支援が必要な人や障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるように、一人一人の暮らしに合わせた質の高い福祉サービスを提供します。また、地域の社会資源を活用し自立生活の実現をめざします。

- 1 地域に密着した介護保険事業の実施と、安定した運営をすすめる
- 2 自立をささえる介護予防・生活機能向上サービスの充実
- 3 地域とともに共生社会をめざす障害者相談支援事業の推進
- 4 地域に必要な在宅福祉サービスの運営

地域福祉推進の基盤強化

01 地域福祉情報の収集・整理・発信

地域の社会資源や活動、福祉サービスなどの情報が、必要とする人に分かりやすく届くために、広報紙やパンフレットに加え、ホームページやSNS、動画などのデジタルコンテンツも活用し、情報をしっかりつなげることで、地域の課題解決力と地域福祉への関心を高めます。

- 1 福祉情報をわかりやすく住民に届ける
- 2 地域活動の情報収集・発信
- 3 双方向の情報発信と受信をすすめる

02 社協活動のPR、社協財源確保強化

社協の役割と使命、活動について、市民、行政、関係機関に広くPRし、賛同と協力を得ていきます。厳しい経営状況のなか、「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」に沿って、事業と経営状況の改革・改善を図っていきます。

- 1 社協活動への理解と関心を高める広報活動
- 2 地域福祉をすすめる社協財源の確保強化
- 3 社協経営状況の改善